

喜多方市男女共同参画審議会意見について

本審議会が、平成 26 年 7 月 15 日及び 8 月 7 日の 2 回にわたり、第 2 次喜多方市男女共同参画推進実施計画に基づいた平成 25 年度の諸施策の実施状況等について審議し、意見をとりまとめた結果は、下記のとおりです。

記

第 2 次喜多方市男女共同参画推進実施計画に基づく平成 25 年度の実施計画の諸施策については、概ね計画のとおりの進捗が図られたと認めます。

なお、改善・検討を要する項目については、別紙のとおりです。

平成 26 年 8 月 20 日

喜多方市長 山 口 信 也 様

喜多方市男女共同参画審議会
会 長 山 崎 信 子

第2次喜多方市男女共同参画推進実施計画 施策の指針ごとの平成25年度実施状況に対する審議会意見

施策の指針1 人権尊重と男女平等の意識向上

男女平等を推進する学習機会の充実においては、男女共同参画に関する講座について多くの方々が参加できるよう、内容や開催時期、周知方法について検討してください。また、指標の「喜多方市男女共生のつどい参加者数」については、若い方々にも参加いただけるような工夫をし、目標値を達成できるよう努力してください。

学校・家庭・地域・行政が連携した子育てや教育の推進においては、講演会を開催し、児童・生徒の現状や課題を共有できる環境を構築していることは、評価できます。引き続き、各分野が連携して子どもの個性や能力が発揮できる環境づくりを推進してください。

DV防止に関しては、緊急一時保護の事案はなかったものの、引き続き被害者の保護や自立支援を促進できる環境を充実させるとともに、被害の潜在化を防ぐため、広報・啓発活動の充実及び相談窓口の整備に努めてください。

施策の指針2 意思決定過程への男女共同参画の促進

審議会等における女性委員の割合については、最終目標値である40%の達成に向け、全庁的により意識を強化し、積極的な登用に努めてください。

また、地域や行政、議会といった様々な意思決定場面における女性参画の推進のため、周囲の理解促進と意識啓発に努めてください。

施策の指針3 男女の職業意識・能力の向上の支援

在宅ワークの開催や起業者に対する支援、各種情報提供等、職業意識・能力向上の取組に関する支援を継続して実施してください。

また、行政における女性職員の能力開発・職域拡大のため、研修内容を充実させ、より一層の人材育成に努めてください。

施策の指針4 家庭と仕事の両立の支援

男女が協力し合う家庭づくりを支援するため、引き続き学習機会の拡充や各種情報提供

を実施してください。

また、子育て支援を促進するため、放課後児童クラブの受入を拡大したことは評価できます。引き続き児童の健全育成と保護者の就労支援に努めてください。

なお、放課後児童クラブの迎えについては、現行の時間では困難な場合もあるので、地域性を考慮し、保護者のニーズに即した対応が可能かどうか検討してください。

また、介護支援については、今後の高齢社会の進展から、その重要性が増すものと考えられるので、引き続き介護支援制度の充実に努めてください。

施策の指針5 多様な働き方を実現するためのしくみづくり

多様な働き方を実現するための取組においては、在宅ワークセミナーの実施や職業訓練等に対する支援、相談体制の整備、細やかな情報提供がされるなど一定の評価ができます。引き続き、多様な働き方に対する支援の促進に努めてください。

施策の指針6 地域における男女共同参画の推進

地域活動への支援と参画を促進するため、自ら地域をつくるという意識が高まるよう啓発を図るとともに、地域住民が実践する上で必要となる支援体制の整備に努めてください。

施策の指針7 すべての人が安心して暮らせる社会の実現

すべての人が安心して暮らせる環境の整備においては、高齢者を対象とした講座等の参加人数が増加しており、進捗していると評価します。引き続き、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる社会の実現に努めてください。

施策の指針8 生涯にわたっての健康な心とからだづくりの支援

指標の「内臓脂肪症候群の該当者及び予備群の割合」及び「育児についての相談相手が複数いる母親の増加割合」については、目標値の達成に向けた取組に努めてください。

また、引き続き、心の健康に関する講演会や健康づくりに関する説明会の開催などを通じ、市民の健康維持・増進が図られるよう支援に努めるとともに、健やかな妊娠・出産・育児を通して親子がよりよい生活を送ることができるよう、支援に努めてください。